

第 15 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（三宅委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第 1、専決報告第 15 号「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

1 点だけ、私のほうから。資料でいうと、これは文科省のデータだと思いますが、どこの自治体もこうやって進めているという解釈でいいですね。

教 職 員 課 長) これについては、もともと条例改正、規則改正の基になっていますのが、一番資料の最後を見ていただくと、国の法改正でございます。一番大きなところで、4%の教職調整額を引き上げる制度改正が令和 8 年 1 月 1 日施行で行われています。この法改正と合わせまして、今回の義務教育等教育特別手当も改正されておりますので、この流れは全国一律で行われている流れでございます。

教 育 長) 分かりました、ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第15号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第14号「財産の処分について」
を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) こういうことは全く分からないので、この金額は、大体こ
んなものですか。

打出教育文化センター所長) こんなものですよというのも、なかなか難しい部分もあるの
ですが、一応、いろいろな業者に情報を聞いたりする中で、芦
屋市が第1期に使っていたタブレット端末のOSが、iPad
の分についてはリユースが可能であり、売却ができる端末が多
いと聞いています。ただ、当然、データを消去したり、あるい
は1台1台証明書を発行したり、そういった手数料もかかって
きて、それを差し引いた金額とすると、一定、妥当な金額では
ないかと認識しています。

河 盛 委 員) 市役所のパソコンなども同じように業者へ委託している
と思いますが、大体、似たような金額ですか。あと、業者などは
共通しているのでしょうか。

打出教育文化センター所長) ウィンドウズパソコンについては、そのままリユースとい

うか売却に回そうとしても、なかなかニーズが少ないと聞いています。一方で、i P a dについては、使用可能であれば、そのまま中古品として店頭で並んで需要も一定あるところで、こちらの認識としては、ウィンドウズパソコンよりも金額としてはやや高めで売却できると考えています。

学校教育改革推進室長) 私も詳細は分からないのですが、i P a dという商品ブランドで、また流通ができるということで、今回は、先ほど所長も言われましたけど、データを消去したりするのに別途費用、しかしなお価値が残るということで、1台あたり七千幾らが出ています。

市の業務用のパソコンなどですと、過去には、こういうふうにお金が入ってくるよりは、どちらかという処分代の支出であったり、逆にそれがトントンになったり。今回、こういう財産の取得のような形で、市の収入になりますという議案は極めて異例というか、初めてこういう形でお出しするものですので、ちょっと今までとは違う。逆に、当初5年前に、よくこれを選んだと、そういう形のもので。

河盛委員) ほかの機種だと、そうならなかったかもしれないということですか。

打出教育文化センター所長) はい。今、言っていただいたとおりで、タブレット端末については、大きくは三つあって、ウィンドウズ端末とクローム機とi P a dとあるのですが、他の二つを選んでいた場合には、プラスにならずにプラマイゼロや、場合によっては処分、データ消去の手数料が逆にかかってしまうことは、これから発生していくのではないかと考えています。

河 盛 委 員) 分かりました。

教 育 長) 当時、先程の三つの端末では、落としても一番壊れにくいのが、これだったかという気がするのですが。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおりで、本体の故障発生率としては、i P a d が群を抜いて少なく済んでいると聞いております。

芳 村 委 員) 今回、このタイミングで更新することについて、例えば5年使ったら必ず今後に変えていくという規則があるのですか。5%台ぐらいが不良端末と先ほど書いてあったと思うのですが、残りの95%はまだまだ使おうと思えば使える端末を、今回、売却して、買い替えるということですか。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおり、今日明日で使えなくなるということではなくて、まだ十分使える状態ではあります。だからこそ、リユースが可能と考えています。

一方で、子供たちの毎日の学習で使っているものなので、壊れるまで使って、壊れたから買い替えるというふうにもいかないので、一応、5年を目安にして、買い替えのタイミングを各市町、検討しながら進めていっているところです。芦屋市としては、このタイミングと考えました。

芳 村 委 員) 売却後に、リネットジャパンさんからリユースで、どこかで販売していくと思うのですが、例えば、初期化をした上で、芦屋市民の方に販売することはないですか。他市さんで、商工会議所が主催だと思うのですが、企業さんなどから回収したパソコンなどを、5年使った分などを市民に安く販売しているものを1回見かけたことがあったのですが、そういうものは、今後、芦屋市としては検討されないのかと思いました。

多分、手間もかかることなので、こういうふうをお願いするほうが一番いいのかとは思ったのですが、その辺が、他市さんにはそういう取組があったので、どうなのかと気になったのでお聞きしたかったのですが。

打出教育文化センター所長) 今回、対象が6, 534台、個人的な感覚かもしれませんが、台数としては非常に多いものを、芦屋市だけで販売する形で限定していくものがあるのか、積極的に芦屋市に絞っていくものがあるのかについて、もちろん検討したわけではないのですが、その制限をつけるよりは、今回は、売却先については委託業者に選んでいただく形を取りました。

森川委員) 基本的なところですが、今回、随意契約で募集されていますが、その随意契約にされた理由は何かあるのですか。

打出教育文化センター所長) 理由を明確に言うのは難しい部分はあるのですが、室長からも話があったとおり、プラスになるところが、全国的にもなかなか前例がなく、きちんと契約を進めていくに当たっては、公平性を担保しないといけない。では、どういう形が一番ふさわしいか、我々としても全国の情報を集めたり、市長部局の契約検査課とも再三協議を進めていく中で、一番適切な方法はどれがいいだろうということで、ここに着地しているところがあります。

森川委員) 細かい話ですが、4ページの7番に、引渡しのこと書かれています。引渡しの費用は業者持ちでよろしいのですか。そのことが書いてないように思ったのですが。トラックなどの手配するのは受託者が手配するということですが、費用をどちら持ちにするのかを書いていないので、どうなのかと思ったの

ですが。

打出教育文化センター所長) 結論としては、芦屋市としては初期化をします。箱詰めして、各学校の1階部分にまとめて置くところまでは芦屋市で行います。その後、委託業者がトラックで回収しに来て、今回、リネットジャパンは、名古屋にありますから、そちらまで持っていくことは委託業者にやっていただく。それを含めての金額であります。

森川委員) はい、分かりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第14号「財産の処分について」の報告を受けたものいたします。

教育長) 閉会宣言